

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

地球環境にやさしい新森林業の形成

2 地域再生計画の作成主体の名称

鳥取県日野郡日南町

3 地域再生計画の区域

鳥取県日野郡日南町の全域

4 地域再生計画の目標

<はじめに>

自然と調和した生活とは、自然にしっかりと根づいた人間本来の「普通の生活」である。今、その普通の生活の中で、自然をどれだけ豊かにしていけるのか、それによりどれだけ私たち自身の心が豊かになれるのか、問われ始めている。

私たちは、これまでもずっと自然からの恵みを享受し、それを生活の中で心地よく取り入れてきた。土や水や緑からの恵みを最大限に生かして、生活を豊かにすること、生活の喜びを得られるような環境づくりを進めること、日本人がすっかり忘れてしまったこのような「普通の生活」が、私たちの住む日南町でなら可能となる。

社会の潮流が「モノ」の豊かさから「こころ」の豊かさに移り、町民の価値観や生活意識にも大きな変化が見られるようになった。このことは、町民の日南町への愛着度が、実に73.36%にも上るという意識調査の結果からも見てとれる。都会のような「賑わい」や「華やかさ」はないが、「土」と「水」と「緑」が、日南にはある。

みんな、この町の宝ものに気づき始めたのである。国土保全、水源かん養、環境保全といった森林のもつ多面的機能に配慮しつつ、林業再生事業を体系的に推進し、地球環境にやさしい新森林業を興すことで、この町は必ずや覚醒する。

<環境の保全と資源の有効利用>

現状と課題

環境の保全や資源の制約等の認識が強まり、従来からの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会生活を見直し、自然を志向する気運が高まっている。そして、自然の生態系を保

全していくなど、自然環境と人とが共生し、自然を積極的に活用・保全していくことが求められるようになった。また、生活環境に対する考え方や価値観が変化し、これまでとは異なる「より快適な生活環境」を模索し始めるようになった。そうした自然志向の高まりに対応して、自然環境の適切な管理はもとより、住民生活における環境に配慮したライフスタイルや企業における環境問題への取組み、さらには地域における資源リサイクル運動などが望まれている。

本町においては、平成12年3月、町民公募委員70名余りで構成する「日南町の自然を守る住民会議」が発足し、町への提言がなされた。

これを皮切りに、毎年延べ1,000人以上が参画する「にちなん環境林」でのボランティア活動、町内材による木造庁舎の建築、地球温暖化防止実行計画・グリーン購入基本方針・地域新エネルギービジョン等々の策定、環境の国際基準であるISO14001の認証取得、そして、一昨年暮れには、町内全ての小中学校が鳥取県版環境管理システム(T E A S)第 種に登録されるなど、多岐にわたる環境政策の推進に取り組んできた。

これは、県土の1割を有し、多くの森林を保有する本町が、森林保全や水源涵養はもとより、放置されつつある森林の現状を捉え、流域住民へ水の大切さ、森林の果たす公益的機能の認識と保全活動への参画を提起したいがためである。

今後は、多岐にわたるこれらの環境政策を体系的に整理し、人と自然が共生したまちづくりを基調に、循環型社会の構築を目指す基本的方向と中・長期的な目標を策定していかなければならない。

そのうえで、一般廃棄物分別分類の細分化を前提としたゼロエミッション・ゴミ減量化とリサイクル・資源化、不法投棄の収集撤去と監視の強化、生活排水処理の整備、貴重な植物群落や希少動植物の調査や保全、GIS(地図情報)等を使った資源情報の観光等への活用、マイクロ水力エネルギー・太陽光エネルギー・木質系バイオマスエネルギー等の地域新エネルギーの活用についても検討していきたい。

とりわけ、地域新エネルギー・木質系バイオマスについては、町土の9割を占める森林が保有するバイオマスと保育・原木市場・製材・プレカット・チップ等の林業及び木材業界のシステム選定によっては、エネルギー需給量に止まることなく、地域経済の再構築・活性化、地域雇用の増加へと展開していく要素を多分に含んでいる。

また、一方で、「日野川の源流と流域を守る会」をはじめとする民間団体・グループ・企業・学校・NPO法人や過疎地域研究会を構成する京都大学・大阪大学等との連携事業、そして、鳥取大学・島根大学等との連携による「日南町自然植生調査」に基づいたGIS(地図情報)を利用した資源のデータ化など、今後、大学・NPOとの連携等を効果的に

捉えながら、特色のある環境政策も推進していきたい。これまでに実施した資源調査から、豊富な自然に溢れる本町でも、その生態系空間のバランスが崩れかけていることが明らかになった。そこで、希少な生態系空間の復元と保護を目的とする活動を実施し、地域資源データマップの作成、その学術的価値・保全方法の体系化、モデルビオトープゾーンの整備に努めたい。

こうした溢れる自然をバックボーンに、町全体をステージとする地域資源再生活動は、学術的にも非常に関心が高く、現在、中四国の9国公立大学との連携で、668haの「にちなん環境林」を主会場とするフィールド教育の実施を計画している。町民と共に汗する間伐や枝打ち、田植えや稲刈りといった農山村体験は、机上で味わえない学習効果があるものとする。また、参加した学生らの協力も得て、町内の小中学生を対象とした「地域資源再生ワークショップ」を開催する。そして、産官学の連携により、町内全域でその地域の資源の保全に努めるとともに、町民と協働し、地域資源の輝きを発信できる町づくりに取り組みたい。

施 策

自然環境と調和のとれた土地利用や開発に努めるとともに、自然環境の優れた地域については、これらの地域の特性を踏まえた保護対策を積極的に推進する。

森林のもつ防災、水源かん養等の公益的機能を充実、強化するため、保安林等の適正管理を行うとともに、下流域の都市住民に、森林がもつ機能の理解を促し、関心を高めてもらい、モデルビオトープゾーンの整備と活用を図っていく。

リサイクル体験等の学習機会の提供、情報の普及や啓発活動を進め、町民・事業者の資源有効利用活動への参加を促進する。

森林の公益的機能の確保、農地の環境保全機能の確保、汚濁の削減・管理、優れた自然の保全、生物多様性の確保と希少動植物の保護等について、河川・湖沼水質の環境基準達成率、生活排水処理施設普及率などの目標数値を掲げて推進する。

廃棄物不法投棄、廃自動車放置、粉塵・騒音・臭気等による環境リスクに関する正確な情報を住民、事業者、行政等が共有しつつ、相互に意思疎通を図る。

廃棄物の発生抑制、減量化・再資源化の推進、廃棄物適正処理の推進等について、ごみリサイクル率、I S O・T E A S（鳥取県版環境管理システム）種の取得事業所数などの目標数値を掲げて推進する。

地球温暖化防止の推進、二酸化炭素排出抑制、オゾン層保護等について、二酸化炭素排出量削減、現公用車の低公害車への転換など、目標数値を掲げて推進する。

豊かな自然環境を活かし、地域特性に合った自然エネルギーの積極的導入について、小水力・木質バイオマス・太陽各エネルギーを中心に数値目標を掲げて推進する。
環境教育・学習、環境保全活動への支援と住民との協働意識・体制について、情報公開とともに地域課題を住民と話し合い、考え、解決していくシステムづくりを構築する。
また、官学連携によるフィールド教育の実践を図る。

目 標

項 目	2005.3月現在	3年後	摘 要
水質の環境基準達成率	100.0%	100.0%	「日野川水系」の現環境の維持
生活排水処理施設普及率	79.1%	84.0%	
ごみリサイクル率	20.0%	50.0%	
TEAS・ISO取得事業所数	16カ所	18カ所	
二酸化炭素排出量削減	42,250t-CO ₂ /年	39,700t-CO ₂ /年	原油換算 961キリットル
低公害車の普及台数	29台中1台	29台中3台	公用車
小水力発電所	2カ所	2カ所	発電所の新設を検討中
木質バイオマスエネルギー	次 項	次 項	日南町地域新エネルギービジョン
太陽エネルギー	437MWh	493MWh	日南町地域新エネルギービジョン
モデルビオトープゾーンの整備	-	1カ所	
官学連携のフィールド教育	未実施	実施済	

<木質バイオマスエネルギーの推進>

現状と課題

1997年12月に合意、2005年2月に発効した先進国の温室効果ガスの排出削減目標を定めた「京都議定書」により、省資源、省エネルギー型産業や自然循環型社会というものが、大きくクローズアップされている。豊かな緑と清らかな溪流など、四季の変化に富んだ自然環境に恵まれた本町であるが、森林や農地の保全、自然生態系の維持等、自然環境の保全と回復を図り、自然を積極的に活用していくことが、一層、求められることになる。

本町のエネルギー消費の特徴は、地場産業の停滞により、運輸部門が全体の50%近くを占めて最も大きい。産業部門がこれに続くが、家庭部門とほぼ同程度の20%と小さく、かつ、その約半分は、重機用の軽油である。町内運輸、産業部門の燃料の非化石エネルギーへの転換は、大きな課題であるが、町がとりうる手段は限られている。

これに対し、家庭部門の約60%は灯油であり、主に暖房用の低熱利用に向けられている。加えて、電力による暖房利用も多いと推測されることから、これらの熱需用を地域新エネルギーで代替できるならば、地球環境にとっても、地域の自立にとっても望ましく、また、町としても一定の対応が可能と考えられる。

本町における木質バイオマス利用の一番の意義は、賦存状況が最大とされるというだけでなく、町の基幹産業である木材業、林業の再生にある。ダイオキシン規制による廃材処理費用の抑制、国際標準になりつつある乾燥製材品の製造力強化、また、森林育成に不可欠な間伐材の利用先確保など、林業関係者の期待も大きい。

これまで、木質バイオマスの実用化は、バイオマスのエネルギー密度の低さに比べ、設備機器の導入コストや少量で分散しているバイオマスの収集、運搬費用が大きく、採算が見込めないため、その関心は薄かった。しかし、近年、小規模のバイオマス産出にも適合する廉価な小型燃焼機などの研究、開発が急ピッチで進んでいる。このような動向を注視しながら、本町の大勢である小規模分散的な熱需用に対する熱供給、燃料供給の具体的事業の可能性を検討することは、町内の新たな起業意識を誘発するものとする。

具体的には、木材乾燥では、年間670MWhという重油消費量の現状と今後のエネルギー需要、そして、発電併設の適否を検討し、木材チップ等を燃料とする最適な熱源機器を選定し、その導入効果を分析する。また、乾燥用に使用してもなお相当量が残るとみられる木質バイオマスについて、役場等町内公共施設における熱供給利用の可能性を検討する。

1. 残材の期待可採量と伐採可能量

本町の森林面積は、次のとおりである。

表1

樹 林 地				計	竹 林	伐 採 跡 地	未 立 木 地	合 計 (単位: ha)
人工林		天然林						
針葉樹	広葉樹	針葉樹	広葉樹					
18,423	301	462	10,786	29,971	126	99	121	30,359

森林現存量に基づく林業残材の最大賦存量は、持続可能性を無視した物理的な最大量と考えられる。町内の木材総蓄積量は、5,257,272m³、うち人工林4,237,239m³、天然林1,020,033m³である。年生長量は、人工林156,561m³/ha、天然林7,893m³/haで、合計164,454m³/haである。しかしながら、材木の伐採・搬出の際に産出される林地残材は、森林がどれだけ大量に存在していても、伐採行為が起こらない限り発生しないため、その

賦存量は森林量自体には求めにくい。したがって、残材の期待可採量は、総面積や材積といった森林の単なる存在量ではなく、森林の伐採可能量（潜在量）に係わる量として把握する必要がある。これは、地域の森林が、今後も循環利用され、持続可能な状態を続けられる単位年当りの森林の最大再生産量である。

2. 林業・製材業から発生する残材

本町の間伐材積の推定は、次のとおりである。

表 2

	搬 出	放 置	計
面積 (ha)	220	600	820
材積 (m ³)	5,020	13,600	18,620

林地に放置された残材は、約13,600m³。以上から推計される林地残材のエネルギー期待可採量は、気乾比重が0.4t/m³で、単位発熱量を4,000kcal/kgとすれば、約2.5万MWhと推計される。

また、町内の木材関連事業所等における年間工場残材量は、次表のとおりである。

表 3

	製材・プレカット		チップ工場		原木市		合 計		
	重 量 (t)	エネルギー × 10 ⁹ cal	重 量 (t)	エネルギー × 10 ⁹ cal	重 量 (t)	エネルギー × 10 ⁹ cal	重 量 (t)	エネルギー × 10 ⁹ cal	
原 料(m ³)	3,500	-	14,500						
残 材	樹 皮	120	0.3	2,100	5.0	1,800	4.3	4,020	9.6
	端 材	450	1.2			2,536	3.6	2,986	4.8
	お が	180	0.4					180	0.4
	モルダー	380	1.4					380	1.4
	計	1,130	3.3	2,100	5.0	4,336	7.9	7,566	16.2

これら工場残材の全てをエネルギー利用に向けていくことは可能であるから、残材重量7.5 tの期待可採量は、約1.8万MWhと推計できる。

木質バイオマスの第一次的な賦存量は、森林量（現存量）に基づくとされているが、実際の伐採量から推計されるエネルギー量と工場残材から発生するエネルギーを合わせると

約4.3万MWhとなる。これは、町内全域の年間電力量約3万MWhを大きく上回るもので、新エネルギー導入の有効性が見てとれる。

施 策

平成14年度に策定した日南町地域新エネルギービジョンを基本として、日南町エリアでの可能性が高いと思われる木質バイオマスエネルギーについて、今後実用化を検討する。

木質バイオマスによる熱蒸気の利用・発電

- ・NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）の平成15年度FS（フィージビリティスタディ）調査により、バイオマス収集方法・実施コスト等を検討する。
- ・バイオマスの収集方法・利用方法等については、関係機関・団体に協議する。
- ・町内に適当な実施主体がない場合は、PFI方式を検討する。

目 標

項 目	2005.3月現在	3年後	摘 要
木質バイオマスエネルギー	-	200 MWh	
同エネルギーの実用化	-	試 行	

< 林業の振興 >

現状と課題

本町の総面積は34,094ha、そのうち、森林面積は30,359haで、総面積の約90%を占めている。民有林面積は、29,120haで、そのうち、スギを主体とした人工林の面積は18,724ha、人工林率64%となり、県平均を上回っている。しかし、4～7齢級の要間伐林が15,711haと84%を占めており、今後、保育、間伐を適正に実施していくことが重要である。

しかしながら、国産材需要の低迷、経営コストの上昇、林業従事者の減少、高齢化等に起因して、林業生産活動が全般にわたって停滞し、間伐、保育等が適正に実施されていない森林が増加している。このため、森林組合、森林所有者等が一体となって計画的に間伐、保育などの森林整備を積極的に進めている。

1. 公的森林整備を推進する必要性

林業収益性の低下等から森林所有者の経営意欲の減退、後継者の不足に加え、不在森林

所有者の増加等、森林の管理機能が極度に低下している中で、森林の有する公益機能の発揮が強く要請されている。従ってこの要請に対応するためには、公的機関が積極的に森林整備を推進すると共に、山村の振興、活性化を図る必要がある。

2. 森林整備の基本方針

(1) 森林整備の基本的な考え方

森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるため、各機能の充実と機能間の調整を図り、適切な森林施業の実施により、健全な森林の維持造成を推進する。

具体的には、各機能の高度発揮を図るため、併存する機能の発揮に配慮しつつ、育成単層林における保育・間伐の積極的な推進、人為と天然力を適正に組み合わせた多様性に富む育成複層林の積極的な整備、天然生林の的確な保全・管理等により、立地条件に応じた多様な森林資源の整備を図る。

(2) 森林整備の推進方向

森林整備の基本的な考え方を実現していくため、地域の森林の内容並びに森林に関する自然的条件及び社会的要請を総合的に勘案の上、それぞれの森林が特に発揮することを期待されている機能に応じて、水源かん養機能、山地災害防止機能を重視する「水土保持林」、生活環境保全機能、保健文化機能を重視する「森林と人との共生林」、木材等生産機能を重視する「資源の循環利用林」に区分し、それぞれ次のとおり森林整備の推進を図ることにより、望ましい森林の姿に誘導するよう努める。

表 4

森林の区分	森林整備の推進方向
水土保持林	<p>災害に強い基盤の形成、良質な水の安定供給を確保する観点から、水源かん養、山地災害防止機能の維持増進を特に図るための森林施業を推進する。</p> <p>林木の旺盛な成長や下層植生の発達を確保するため、適切な保育・間伐等を促進するとともに、必要に応じて土砂の流出・崩壊を防止する等の治山施設を整備する。</p> <p>森林施業の推進に当たっては、高齢級の森林への誘導や伐採に伴う裸地面積の縮小、分散を基本とする。</p>

森林と人との共生 林	<p>生活環境保全機能、保健文化機能の維持増進を図るための森林施業を推進する。</p> <p>森林の構成を維持し、樹種の多様性を増進することを基本とし、それぞれの森林が求められる機能やあり方に応じ、保護及び適切な利用の組み合わせに留意する。</p>
資源の循環利用林	<p>森林の健全性を確保し、木材需要に応じた樹種、径級の林木を生育させるための適切な造林、保育及び間伐の実施を推進する。</p> <p>施業の集団化や機械化を通じた効率的な整備を推進することを基本とする。</p>

しかしながら、国・地方過疎・高齢化する森林所有者と木材不況を背景に沈滞化する林業の中であって、放置されつつある山林をどのように活用していくのかという問題は、全国共通の課題である。こうした中、平成13年6月の「森林基本法」の制定によって、経済的機能だけでなく国土保全、水源涵養、環境保全といった森林の持つ多面的な機能にも、国民の関心が寄せられるようになった。

本町においても、木材生産を主体とした政策を抜本的に見直し、モデルフィールド「にちなみ環境林」を設置、森林の保全意識の高揚を図るイベントなどを実施しているが、340平方キロの町土の約90%が山林で、このうち、杉、ひのき等の人工林が61%という日南町にとって、「地域再生」のカギは、この森林の持つ経済的機能が握っている。

現在、町と森林組合では、森林所有者の新植、下刈り、間伐、除伐、枝打ち、雪起し、広葉樹改良への支援に合わせ、森林作業の実施のための生育状況調査などを実施し、町の基幹産業である林業の振興を図っている。しかしながら、その現状に目を向けてみると、本町には、年間15万m³相当を市場に出せるだけの木材資源があるとされるが、実際には、8万m³しか間伐されておらず、しかも、市場に出ているのは、わずか3万m³、つまり、5万m³の木材が山林に放置され、7万m³の木材が伐採を待っているという状態なのである。また、市場に出ている3万m³のうち、町内で加工されているのはわずか10%で、90%の木材が町外に原木のまま流失している。日南町の市場が「原木市場」と揶揄される所以である。こうした悪循環の要因は、国内材価の低迷によるところが大きいですが、安い外材の輸入が続く以上、その打開策を市場価格の変動に期待することはできない。

そして、こうした輸入木材の増大、加えて、林業の担い手や森林作業の技術者の減少などによって森林管理の推進が困難となり、特に育成途上にある人工林の間伐、保育等が適

正に行われず、国土保全の意味からも新たな問題も浮上している。

このように多くの課題を抱えてはいるが、本町には、森林の保育から、伐採、流通、加工と、山元から木材加工（建築）まで、木材の流通経路が整っている。今後、森林組合を中心に、この体制を強化していく必要がある。

施 策

保育作業の実施と地域森林計画の的確な運用と人工林施業団地の編成を図りながら、林道と作業道の整備を進め、林業の機械化を促進し、生産性の向上と適正管理に努める。林業への若者の新規参入を促進するため、技術、技能の向上及び就労条件の改善等を進めるとともに、新しい担い手及び意欲の高い経営者の育成に努める。

充実しつつある町内森林資源の安定供給体制の整備と木材加工施設の拡充による外材から国産材への原材料のシフト、性能保証と最終消費される商品を目指した少量生産システムの導入を検討する。

快適な生活空間に対する都市住民のニーズが高まっている中、森林の保健休養機能等に配慮し、都市との農山村交流や森林レクリエーション空間の整備を進めるとともに、森林がもつ多面的機能、環境にやさしい生活の実践に向けたPRに努める。

日南町の特性を活かした4項目からなる林業再生事業を体系的に推進し、これらの取り組みにより、1年間に算出する貴重な資源15万m³の木材を全て森林から搬出し、町内で加工、その廃材までも有効利用するというシステムの構築を目指す。

木材の需要に応え、また独自の商品開発を支える木材供給の安定を図るため、町内の森林データのベース化を図る。

原材料から住宅建築までの木材の流れをルール化し、町全体の「森林施業計画」を樹立する。また、設備が老朽化し、地域住民から騒音、粉塵などの苦情が寄せられている企業もあり、工場の新築移転や団地化に向けてのコンサルティングを行う。

森林経営マネジメントの観点から、適正に管理された森林を認証する「森林管理認証 (Forest Management Certification)」と、加工流通過程で、その認証材等が、他の製品と識別されているかを評価するCoC認証(Chain of Custody Certification)を取得し、消費者の信頼を高める。また、新商品、高付加価値化商品を開発し、日南材としての総合的なイメージアップを図る。

木質系廃材や未利用材による木質バイオマス燃料の製造など、バイオマス関連の新規起業を支援する。また、木材関連事業所でのバイオマス電力の使用によってコストを節減し、雇用の拡大を図る。

目 標

1. 林業振興施策

項 目	2005.3月現在	3年後	摘 要
森林データのベース化	基礎データ作成	運 用	
森林施業計画の樹立	基礎データ作成	樹立済	
森林管理認証・CoC認証の取得	未取得	取得済	
新商品、高付加価値化商品の開発	未開発	開発済	
木質バイオマス燃料の製造	未製造	200 MWh	
バイオマス電力の使用	未使用	試 行	

2. 雇用関連施策

(単位：人)

項 目	アウトカム指標	1年目		2年目		3年目	
		単年		単年	累計	単年	累計
森林データのベース化	事業利用企業の雇用人数	1		1	2		2
	事業利用者の町内就職件数	1		1	2		2
「森林施業計画」の樹立と木材団地の形成	事業利用企業の雇用人数	1			1		1
	事業利用者の町内就職件数						
森林管理認証とCoC認証関連の取得と市場マーケティング	事業利用企業の雇用人数	1		1	2		2
	事業利用者の町内就職件数	1		1	2		2
新商品・高付加価値化商品の開発	事業利用企業の雇用人数	1		2	3	5	8
	事業利用者の町内就職件数			2	2	1	3
木質バイオマス関連の新規起業	事業利用企業の雇用人数	1		2	3	10	13
	事業利用者の町内就職件数			1	1	4	5
計	事業利用企業の雇用人数	5		6	11	15	26
	事業利用者の町内就職件数	2		5	7	5	12

< 木材工業団地の形成 >

現状と課題

土地利用計画は、町総合計画を基にした国土利用計画（日南町計画）によっているが、実質は、農地については、農業振興地域の整備に関する法律等、山林については、森林法等、道・川については、道路法・河川法等、そして、開発については、県開発指導要綱等により規制・指導がなされ

ている。しかし、町土の90%を山林が占め、居住地が標高300～700mの全町に散在する現状の中で、業種の集積化等によりゾーン化を図りながら産業の活性化、生活の利便性を高めていこうとするときには、現状に合わせた柔軟な運用が必要となってくる。

また、今まで主幹産業といわれた農林業の低迷が続き、町民生活の中心となる産業が待望される中、新しいまちづくりを進めていくためにも、こうした観点（これらの展開スペースをどこに作り出していくのかという発想）で、自由に利活用できる空間を作りだしておく必要がある。そこで、こうした開発に対しては、聖域化されていた農地にも焦点をあて、比較的市街化されつつある地域に限定し、この地域の農地を農業振興地域の整備に関する法律に規定する農用地区域外（白地区域）としたり、農村活性化土地利用構想・農業集落地域土地利用構想・優良田園住宅基本構想等の構想化等を進め、林業、商工業、住宅、文教施設ゾーン等の集積を図っていく。

現在、生山地内に位置する木材団地には、木材市場、製材加工会社、建築加工会社、チップ工場などが進出しているが、土地が手狭なため、木材団地としての規模拡大は不可能な状態にある。そこで、新たな事業展開に合わせた木材団地の移転を促進していく。とりわけ、木材市場、チップ工場は、当面する木材の搬出システムの構築とバイオマス燃料の製造という目標もあり、早期の計画実施を図りたい。

施 策

業種の集積化等によりゾーン化を図りながら産業の活性化、生活の利便性を高めていく。比較的市街化されつつある地域に限定し、当該地域の農地を農業振興地域の整備に関する法律に規定する農用地区域外（白地区域）としたり、農村活性化土地利用構想・農業集落地域土地利用構想・優良田園住宅基本構想等の構想化等を進めながら、林業、商工業、住宅、文教施設ゾーン等の集積を図る。当面は、木材団地の移転を計画し、早期に着工する。

目 標

項 目	2005.3月現在	3年後	摘 要
木材団地の移転	未移転	一部移転	

<町道・林道を中心とする道路交通網の整備>

現状と課題

木材流通の基盤である林道は、総延長95.1kmで、林道密度は3.3m/haと低く、間伐

等保育管理を促進する上からも整備を必要としている。今後、コスト（費用対効果）面を考慮しながら、作業道を中心に整備することが望まれる。また、町と森林組合で実施している林道、簡易車道、間伐作業道の開設といった基盤整備を計画的に進め、町の基幹産業である林業の振興を図りたい。

一方、本町における道路網の骨格は、国道180号線・183号線、主要地方道新見日南線・安来伯太日南線・新見多里線・横田多里線・阿毘縁菅沢線で構成されており、これらに一般県道と町道が接続している。また、183号線生山道路が開通の予定の地域高規格道路江府三次道路は、高速交通網として、国道・県道・主要町道については、広域的かつ迅速な移動を行うための幹線道路として整備が必要である。特に、町道は50%台の改良率に加え、交通量の増大に伴い、損傷や老朽化が進んでおり、その改良は急務である。

これら道路網の整備によって、1年間に産出する貴重な資源15万m³の木材全てを森林から搬出し、町内で加工、そして、流通ルートにのせていくというシステムづくりが構築されることになる。とりわけ、町道については、町内を縦断する道路、それぞれの路線を結び付ける道路の整備を基本とし、重要路線のポイント的な改良を重点的に進めていく。そして、木材流通の基盤である林道とのアクセスはもちろんのこと、生活道路としての整備など、その役割に応じた位置づけにより、活発な交流と快適な移動を支える道路ネットワークとして構築していく。

施 策

木材流通の基盤である林道、町道の新設整備、改良を図る。

町と森林組合で実施している林道、簡易車道、間伐作業道の開設といった基盤整備を計画的に進め、町の基幹産業である林業の振興を図る。

町内幹線網などの計画的な道路整備に努める。

目 標

項 目	2005.3月現在	3年後	摘 要
林道の新設整備、改良	総延長 95.1km	総延長 98.0km	計画路線を含む
町道の新設整備、改良	総延長204.5km	総延長207.5km	
簡易車道、間伐作業道の開設	総延長 16.2km	総延長 20.0km	

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

広大な森林を保有する日南町にとって、「地域再生」のカギは、この森林の持つ経済的

機能が握っている。現在、さまざまな手法で林業の振興を図っているが、現実には、年間15万m³相当を市場に出せるだけの木材資源がありながら、市場に出ているのは、わずか3万m³という状況である。

そこで、この現状を打開するため、町内の森林データのベース化、「森林施業計画」と工場の新築移転や団地化、「森林管理認証」及び「CoC認証」の取得と新商品、高付加価値化商品の開発、木質バイオマス燃料の製造といった林業再生事業を体系的に推進し、これら事業を展開していくうえで不足する人材を、地域提案型雇用創造促進事業で育成していくというものである。そして、これらを一体的に機能させ、貴重な資源15万m³の木材を全て森林から搬出し、町内で加工、その廃材までも有効利用するというシステムの構築を目指す。

また、一方では、その広大な森林に宿る希少な生態系空間の復元と保護を目的とするビオトープ活動を実践していく。こうした貴重な地域資源を保全していくには、正確なデータの収集は不可欠である。そこで、町民が持つ自然知識の情報と専門的知識を持つ大学等と連携をとり、詳細な調査を実施する。そして、産官学の連携により、環境をキーワードとする「日南」という名のビオトープを町民とともに再生していく。

経済関連主要事業

地域森林管理GISの管理者及びオペレータの人材育成
森林管理認証とCoC認証の取得
市場マーケティング
「森林施業計画」の策定
新商品、高付加価値化商品の開発
木質バイオマス燃料の製造
木材団地の移転
道路交通網の整備

地域資源関連主要事業

官学連携による地域資源の調査活動
資源案内人・ガイドボランティアの育成とNPO団体の設立
「にちなん環境林」での官学連携のフィールド教育の実践
モデル的ビオトープゾーンの整備

5 - 2 法第4章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

5 - 3 その他の事業

5 - 3 - 1 地域提案型雇用促進事業（パッケージ事業）

実施主体：日南町雇用対策協議会

（構成団体：日南町森林組合、日南町商工会、鳥取西部農協
日南基幹支所、町内林業関係有識者、日南町）

(1) 地域森林管理GISの管理者等の人材育成

地域森林管理GIS（森林基本図、数値情報、林道、作業道などをデータベース化したもの）の管理者研修を及びオペレータ研修を実施し、当該データの有効利用を図る。

(2) 森林管理認証とCoC認証の取得等

消費者からの信頼を得て、日南材のイメージアップを図るための「森林管理認証」と「CoC認証」を取得する。

ただし、関連人材の育成のみが厚労省の事業対象

(3) 市場マーケティング

市場のマーケティングを行うとともに、また、企業内に営業部（仮称）を新設し、新商品の販路拡大に向け、それら戦略を策定できる人材を育成していく。

ただし、関連人材の育成のみが厚労省の事業対象

(4) 「森林施業計画」の策定

町全域の有効的な木材流通システムを体系的に整理した「森林施業計画」を策定する。

ただし、関連人材の育成のみが厚労省の事業対象

(5) 新商品、高付加価値化商品の開発

間伐材を利用した集成材や合板材の開発を行うため、県外企業等から講師を招聘し、研修を実施し、新商品、高付加価値化商品の開発を図る。

ただし、関連人材の育成のみが厚労省の事業対象

(6)木質バイオマス燃料の製造

木質系廃材や未利用材による木質バイオマス燃料の製造の着手に向け、その中核となる人材を育成し、木質バイオマス燃料の製造を図る。

ただし、関連人材の育成のみが厚労省の事業対象

5 - 3 - 2 単町事業

実施主体：日南町、日南町森林組合、日南町林業研究会ほか

(7)木材団地の移転...単町事業

生山地内に位置する木材団地には、木材市場、製材加工会社、建築加工会社、チップ工場などが進出しているが、土地が手狭なため、木材団地としての規模拡大は不可能な状態にある。そこで、新たな事業展開に合わせた木材団地の移転を促進していく。

町...移転用地の提供 事業所...工場移転、新設経費

(8)道路交通網の整備...単町事業

木材流通の基盤である林道、町道、簡易車道、間伐作業道の新設改良を計画的に進め、町の基幹産業である林業の振興を図る。

(9)官学連携による地域資源の調査活動...単町事業

鳥取大学、島根大学、地球緑化センターなどと連携をとり、希少動植物など地域資源データマップの作成

(10)資源案内人・ガイドボランティアの育成とNPO団体の設立...単町事業

地域資源の保全事業を推進する資源案内人・ガイドボランティアの育成とNPO団体の設立

(11)「にちなん環境林」での官学連携のフィールド教育の実践...単町事業

中四国地区の9国公立大学と連携し、「にちなん環境林」を主会場とするフィールド教育の実施

(12)モデル的ビオトープゾーンの整備...単町事業

希少な生態系空間を復元したモデル的ビオトープゾーンの整備

6 計画期間

認定の日から平成20年3月末まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

各年度末に、事業評価委員会を開催し、目標の達成度を確認するとともに、計画期間終了後にも、費用対効果を確認するための事業評価委員会を開催する。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし